

進めよう 再開発！

第18号

ともにつくりよう市川駅南口のまち

街づくり・デザインコンセプトなど

全体説明会を開きます

7月27日に市川駅南口地区の街づくりコンセプトやデザインコンセプト、今後の全体スケジュールなどについて権利者の皆様への説明会を開きます。時間は午後2時30分～4時、会場は西消防署（市川1-24-2）7階ホールです。



整地が進む再開発地区東京よりのA街区

8月4日に安全祈願祭 再開発ビルの本体工事を本年8月初旬に予定していますが、着工前に工事施工者【A街区代表・清水建設(株)、B街区代表・大成建設(株)】の主催による「安全祈願祭」が8月4日に行われます。

消火・通報・避難訓練など

仮設店舗 1 号棟で自衛消防訓練を行いました



6月22日、仮設店舗1号棟(旧メトロビル)で出店者の自衛消防訓練を行いました。

同訓練は消防法で定められているもので、万一火災が発生した場合、被害を最小限にとどめるため、消火・通報・避難訓練を行いました。

写真は消火訓練の指導を受ける参加者

再開発ビルに出店する方

防火管理者の資格が必要になります

本再開発ビルのように様々な事業所が入居され、管理権限が分かれている場合、建物全体の統一した防火管理をするために消防法の定めにより防火管理者による協議を行い共同して防火管理を進めなければなりません。

そのため、出店される各店舗から防火管理者1名の選任をお願いします。

防火管理者講習会

再開発ビルに出店の方で防火管理者の資格をまだ取得されていない方は、消防局が行う「甲種防火管理者講習」を受講してください。

市川市では今年度10月と2月に消防局(市川市八幡1-8-1)で行います。講習期間は2日間、費用はテキスト代を含み4,000円程度です。

日程など詳しくは、消防局予防課・333-2111へ、また市外の方は最寄りの消防署へお問い合わせください。

発行日 平成17年7月12日

発行者 市川市

編集者 市川駅南口再開発事務所

電話 047-324 0088

ホームページ <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/>